

## 「Green Festa 2026」天王川公園 出店者募集要項

### 1. 目的

天王川公園の賑わい創出を目的に、「Green Festa 2026」天王川公園の出店者を公募致します。

### 2. 実施概要

- (1)主 催：津島市  
天王川公園指定管理者
- (2)日 時：令和8年5月3日(日)～令和8年5月4日(月)の2日間  
午前10時00分から午後4時00分まで  
※前後の1時間は、準備や片付けの時間とすることを認めます。
- (3)場 所：天王川公園（愛知県津島市宮川町1丁目）【別添「出店エリア区割図参照】
- (4)出 店 料：【別添「出店料金表」参照】
- (5)雨天強風対応：雨天強風時の出店可否は、出店者の判断とします  
(営業補償及び代替日はありません)。

#### ■天王川公園地図■



### 3. 販売注意事項・区割等

#### (1) 販売注意事項

食中毒等防止のため、手指をこまめに消毒すること。  
発熱や体調不良の場合は出店を控えること。

#### (2) エリア割・出店数等【別添「出店エリア区割図」参照】

※出店の申込数やイベント開催により区割りが変わる場合があります。

#### (3) 区画等の大きさ【別添「出店エリア区割図」参照】

	区画
区画サイズ	3.0m×4.0m (目安)
キッチンカーエリア	6.5m×3.0m (目安)

#### (4) 設備等

水道：トイレの手洗場使用可能(節度を持って使用すること)。噴水の手洗場使用不可。

ごみ：店舗毎に回収・持ち帰り 店舗毎に利用者が見やすい位置に**必ずゴミ箱・ゴミ袋を設置。**利用者から声をかけられたら受取る方法は認めません。各日、撤収前に店舗以外のゴミも含めて周辺を清掃して持ち帰ること。

#### (5) 搬入・搬出等

##### ① 搬入・搬出日

当日のみ

※前日の搬入、後日の搬出は原則認めません。

ただし2日間連続出店する場合はご相談に応じます。

※出店期間中は、夜間、区画内に資材等を置いておくことは認めますが、主催者は盗難・破損・事故・出店者同士のトラブル等の責任は一切負いません。

※必ず最終日に、すべて撤去して清掃をし、原状回復すること。

##### ② 車両による搬入・搬出時間

搬入：当日の午前8時00分から午前9時30分

搬出：当日の午後4時00分から午後5時00分

※園内は、ハザードランプを点滅させ、時速5km以下で走行すること。

#### (6) 駐車場

・天王川公園の東側(中路)に1者(社)1台用意します。

※店員が複数人の場合は、乗り合わせて来園ください。

・出店者確定後に駐車場位置図と駐車許可書を現場責任者に郵送しますので、当日は、駐車許可書を外から見えるようにダッシュボードの上に置いてください。

### 4. 出店申込

#### (1) 出店資格

・個人、法人は問わない。

・市内、市外は問わない。ただし、市内の応募者を優先します。

- ・津島市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。
  - ・同条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ※「津島市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づき、申込のあったすべての個人・法人について愛知県津島警察署に照会します。

(2) 申込上限

- ・1者(社)につき、1エリアのみとします。また、1者(社)につき2店舗までとします。
- ※複数エリアに申込があった場合は、申込はすべて無効になります。**

(3) 提出書類

**①出店申込書**

※手書きの場合は、大きく読みやすい字でお願いします。

**②食品営業許可書等の写し** (販売品目による)

※食品営業許可書の対象となっていない品目を販売する事業者は、必要に応じて営業届をすること。(※後日の提出は認めません。)

※営業許可・営業届等の要否は、愛知県保健所にご確認ください。

**③現場責任者の身分証明書**

※身分証明書は下記のいずれか1点

- ・運転免許証の写し(住所が変更されている場合、裏面も提出)
- ・健康保険証の写し(氏名、住所が記載された面)
- ・住民基本台帳カードの写し(氏名、住所が記載された面)
- ・マイナンバーカードの写し(氏名、住所が記載された面)
- ・年金手帳の写し(氏名、住所が記載されたページ)
- ・パスポートの写し(氏名、住所が記載されたページ)

※出店当日は、身分証明書を必ず携帯すること。主催者が確認します。他者が出店していた場合、撤収していただきます。また、次年度以降出店が出来なくなります。

**④表明・確約書**

(4) 提出方法

- ①電子媒体：tennogawa@daiwalease.jp 「天王川公園センター」
- ②郵 送：〒496-0853 愛知県津島市宮川町1丁目地内 天王川公園サービスセンター
- ③持 参：天王川公園サービスセンター

「天王川公園センター」※事前に070-2400-2803にご連絡ください

※誤送防止、文字が潰れることによる読み間違い防止のため **FAX不可**

(5) 提出期間

令和8年3月16日(月)午前9時から令和8年3月27日(金)午後3時**必着**

**※公平性の観点から遅れた場合は、一切受けません。**

**抽選・結果公表**

- ①出店者が多数の場合は、出店日数が多い応募者を優先する。

(2) 抽選方法

パソコンによる無作為抽出(非公開)

※無作為抽選のため、隣同士で販売品目が重複する場合がありますので、ご了承ください。

### (3)結果公表

日 時：令和8年4月6日(月)まで(予定)

※「津島市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく津島警察署への照会等により前後する場合があります。

方 法：天王川公園ホームページに掲載

※当選者には、現場責任者に出店料の振込先、出店許可書等を郵送します。

**※抽選結果への問合せは、一切受けません。**

## 6. 出店料金の支払方法

・前払、振込

※支払期限、振込先は、抽選結果公表後に現場責任者に郵送します。

## 7. 注意事項

- ・喫煙は喫煙場所ですること。**店舗や周辺で絶対に喫煙しないこと。**
- ・**主催者の指示に従わない場合、本募集要項に違反している場合、公園の風紀を乱している場合は、出店許可の取消や翌年度以降の出店を認めません。**
- ・万一、事故等が発生した場合、速やかに主催者に報告し、**出店者自らの責任と費用をもって対応**すること。盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害等に対して、**主催者はその損害を一切補償しません。**必要に応じて、出店者自身において保険に加入する等、第三者への損失補償に備えること。
- ・テント、装飾等が風で飛ばされないように、**重りやペグ等で確実に固定**すること。
- ・大雨、強風等により安全や衛生を確保できない恐れがある場合は、出店者の責任・判断で出店を取りやめること。
- ・**主催者は砂ぼこりや粉塵防止の水撒きは行いません。**必要な場合は各自で行うこと。
- ・**出店許可書及び食品営業許可書の写し(菓子やパン等の飲食物を販売する場合を含む。)を見やすい場所に掲示すること。当日、愛知県保健所による確認があった場合は真摯に対応すること。**
- ・店舗枠の権利譲渡や貸出は禁止。
- ・抽選は、パソコンによる無作為抽選のため、隣同士で販売品目が重複する場合があります。
- ・津島市都市公園条例第5条を遵守すること。

(行為の禁止)

第5条 都市公園においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、法第5条第1項、法第6条第1項若しくは第3項又は第3条第1項若しくは第3項の許可に係るものについては、この限りでない。

- (1) 都市公園を損傷し、又は汚損すること。
- (2) 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- (3) 土地の形質を変更すること。
- (4) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (5) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- (6) 立入禁止区域に立ち入ること。
- (7) 指定された場所以外の場所へ車馬を乗り入れ、又は止め置くこと。
- (8) 都市公園をその用途外に使用すること。

## 7. 電子データ

天王川公園ホームページに出店者募集要項や出店者申込書を掲載しています。

## 8. 問合せ先

天王川公園指定管理者

担当：天王川公園センター

電話：070-2400-2803（9:00～16:00）

郵便：〒496-0853 愛知県津島市宮川町1丁目地内

電子媒体：tennogawa@daiwalease.jp